

大阪国税局からの更正通知書の受領を踏まえた対応について

2021年9月22日

関西電力株式会社

当社は、2021年7月27日、大阪国税局から更正通知書を受領しました。
大阪国税局からは、金品受取り問題等の関連で、役員退任後の嘱託等の報酬および関電プラント株式会社による森山榮治氏に対する顧問報酬について指摘を受けました。

[2021年7月27日お知らせ済み]

当社は、大阪国税局からの更正通知書を精査し、本日、処分の取消しを求め
る不服申立ては行わないことを決定しました。

当社としては、今後も関係法令に従って、適正な納税に努めてまいります。

以 上